

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成31年1月16日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人日本社会支援センター

### (2) 代表者名

谷川 瞬

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区富小路通錦小路下る大文字町602番地ピア・グレース錦303

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民、特に自然災害における被災者とその家族、企業や地方公共団体、その他の団体および被災した動物に対して、復興のための被災者及び被災地域への支援に関する事業、復興を目的としたイベント等の企画・開催に関する事業、災害を受けた就職困難者への就労等についての支援に関する事業、動物の保護及びその里親探し等を行い、災害からの復興・被災者の支援並びに被災地域の活性化を図り、もって日本社会の向上及び増進に寄与する。

## 2 申請年月日

平成31年1月9日

(文化市民局地域自治推進室)